

品名	酸 素 ガ ス			国連番号	1072
				指針番号	122

該 当 法 規 ・ 危 険 有 害 性

消 防 法						毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		火薬類取締法			道 路 法	
類 別						品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一 般 高 圧 ガ ス	液 化 石 油 ガ ス	火 薬	爆 発 物	火 工 品	施行令 第19条の 13に該当
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類										
									●						●
特 性	危 険 性			有 害 性					環 境 汚 染 性		性 状				
	禁水性	爆発性	可燃性	有害ガス発生			眼・皮膚に 触れると危険	河川への 流入注意	固 体	液 体	気 体	水 溶 性			
				常 温	加熱時 火災時	水に 接触									
													●		

事故発生時の応急措置

- ① 車を安全な場所に移動する。(アスファルト舗装上、及び人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。)
- ② 付近に火気使用の中止を呼びかける。木、紙、油等の可燃物を取り除く。
- ③ 事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、風上に避難させる。
- ④ 容器をシート等で覆っている場合は取り除き、ガスが滞留しないようにする。
- ⑤ 風上より災害拡大防止措置(漏れ止め、容器移動等)を行う。
(油がついた工具や手袋は絶対に使用しないこと。)
- ⑥ 下記事項を関係機関(荷主会社、運送会社、地域防災組織等)へも連絡する。

緊急通報

119 (消防署)

110 (警察署)

高速道路の非常電話

[緊急通報例]

- ① いつ ○○時○○分頃
- ② どこで ○○市○○地区(国・県・市)道○○号線○○付近で
- ③ なにが 「酸素ガス(高圧ガス、支燃性)」が
- ④ どうした 漏れています/漏れて火災になっております
- ⑤ ケガ人は ケガ人がいます(救急車をお願いします)/ケガ人はいません
- ⑥ 私の名前は ○○運送会社 ○○です

緊急連絡

(特に休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)

荷主会社	株式会社オカノ ガス部
住 所	嘉手納町字屋良1022
電 話	平日・昼間 098-956-2040 休日・夜間 098-867-1611

運送会社	
住 所	
電 話	平日・昼間 休日・夜間

品名	酸素ガス	国連番号	1072
		指針番号	122

災害拡大防止措置

処理剤

—

特記事項

- ① 酸素中で油脂類に着火すると爆発的な燃焼を起こすので、作業を行うときは、油が付いた工具や手袋は使用しないようにするとともに、手や衣服への油脂類の付着がないかを作業前に確認すること。
- ② 酸素は支燃性が強く、酸素濃度の高いところでは、わずかな着火源で衣服は急激に燃焼するので、酸素が体に掛からないように、風上でかつ漏洩しているガスの吹き出し方向の反対側より作業を行う。

容器充てん圧力：35℃で 14.7MPa（19.6MPa） [ゲージ圧]

相対密度　：1.11（空気＝1）

色・におい：無色・無臭

漏洩したとき

- ① 付近に火気使用の中止を呼びかける。木、紙、油等の可燃物を取り除く。
- ② 通風を良くしてガスが滞留しないようにする。
- ③ バルブ、継手類及び配管より漏洩した場合、風上でかつ漏洩しているガスの吹き出し方向の反対側より上流側のバルブを閉め、防災工具を用い継手の増締め等の漏洩防止作業を行う。
(油が付いた工具や手袋は使用しないようにするとともに、手や衣服への油脂類の付着がないかを作業前に確認すること。)
- ④ 漏れが止まらないときは、着火源を避け通風が良好で安全な場所で少量ずつ大気に拡散させる。大量に漏洩している場合は、周囲に人を近づけないようにする。

周辺火災のとき

- ① 速やかに容器を安全な場所へ移動する。
- ② 移動不可能な場合は、容器の破裂防止のために散水して容器を冷却する。

緊急措置

- ① 眼に入った場合
噴出ガスを受けた場合、冷却しすぐに医師の手当を受ける。
- ② 高濃度の酸素ガスを吸入した場合
25%以上の酸素を吸入すると、人体に悪影響を与えるおそれがある。
新鮮な空気の場所に移動する。
- ③ 火傷の場合
水で患部を冷やし、できるだけ早く医師の手当を受ける。